

議案第110号

磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のように制定するもの  
とする。

令和7年11月25日提出

磐田市長 草地博昭

## 磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例

磐田市立学校設置条例（平成17年磐田市条例第97号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「磐田市立磐田北幼稚園」を「磐田市立磐田北こども園」に、「磐田市立磐田南幼稚園」を「磐田市立磐田南こども園」に改め、同表磐田市立豊田北部幼稚園の項を削る。

### 附 則

#### （施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（磐田市子育て支援センター条例の一部改正）

2 磐田市子育て支援センター条例（令和3年磐田市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1及び別表第2中「磐田市立磐田北幼稚園」を「磐田市立磐田北こども園」に改める。

磐田市立学校設置条例新旧対照表

現行		改正案	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
磐田市立磐田北幼稚園	磐田市見付2353番地1	磐田市立磐田北こども園	磐田市見付2353番地1
磐田市立磐田南幼稚園	磐田市千手堂1075番地	磐田市立磐田南こども園	磐田市千手堂1075番地
略		略	
磐田市立豊田南こども園	磐田市森下280番地	磐田市立豊田南こども園	磐田市森下280番地
磐田市立豊田北部幼稚園	磐田市加茂1027番地2	(削除)	
磐田市立青城こども園	磐田市中田610番地	磐田市立青城こども園	磐田市中田610番地
略		略	

磐田市子育て支援センター条例新旧対照表（附則第2項関係）

現行		改正案	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
略		略	
磐田市立磐田北幼稚園 内子育て支援センター	磐田市見付2353番地1	磐田市立磐田北こども園内子育て支援センター	磐田市見付2353番地1
略		略	
別表第2（第4条、第5条関係）		別表第2（第4条、第5条関係）	
名称	開館時間	休館日	名称
略			略
磐田市立磐田北幼稚園 内子育て支援センター	午前9時から午後零時45分まで、午後2時から午後4時まで	(1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178	磐田市立磐田北こども園内子育て支援センター
			午前9時から午後零時45分まで、午後2時から午後4時まで
			(1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

現行		改正案
	号) に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。） (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日	号) に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。） (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
略		略